

報道機関各位

発信日	令和8年4月15日	担当者名	久保 明広
担当課	学校教育課	電話番号	0942-85-3520

鳥栖市立中学校におけるいじめ重大事態に関する 「報告書」とそれに対する「意見書」の市長への報告(手交式)

事業内容	<ul style="list-style-type: none">●概要 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づき、鳥栖市立中学校いじめ重大事態に関する報告書とそれに対する意見書（被害生徒所見）を教育委員会から市長へ報告する。●日時 4月16日（木曜日）16：00～16：10●場所 鳥栖市役所 2階特別会議室●内容 鳥栖市いじめ問題対策委員会が答申した鳥栖市立中学校いじめ重大事態調査報告書と、それを受けて被害生徒と代理人弁護士らから提出された意見書（被害生徒所見）を教育委員会から市長へ報告します。（手交式） <p>※報告は、「いじめ防止対策推進法」（平成25年法律第71号）及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（平成29年3月16日文部科学省通知）に基づくものです。</p> <ul style="list-style-type: none">●問い合わせ先 学校教育課 TEL 0942-85-3520 参事 久保明広
------	---

添付資料	
------	--

関連サイト	
-------	--